

総務省「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための
応援職員の派遣の在り方に関する研究会（第3回）資料」

熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

（市町村に対する協力要請（人的支援）の円滑化）

九州地方知事会事務局（大分県）

平成29年5月30日

九州地方知事会 熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

[検証・評価の経過]

- ・ 発災から40日後に開催した九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、検証・評価を行うことを決定。
- ・ その後、実務レベルの評価・検証チームを立ち上げ、計4回の会議を開催。
- ・ この間、中間報告（同年10月）を行い、内閣府防災や関西広域連合、九州市長会等との協議・ヒアリング調査も実施。
- ・ 平成29年5月23～24日に開催した九州地方知事会議及び九州地域戦略会議において、最終報告を行った。

- H28. 5. 25～26 第147回九州地方知事会議、第29回九州地域戦略会議（山口県萩市）
- ・ 熊本地震からの復旧・復興に向けた課題等について議論
 - ・ 熊本地震での課題を九州全体の教訓として活かしていく必要性を確認。検証・評価を行うことを決定
- H28. 8. 3 臨時九州地方知事会議（於：長崎県長崎市）
- ・ 「熊本地震に係る広域応援検証・評価チーム」の設置を決定
- 〔チームリーダー〕九州地方知事会事務局長（大分県総務部長）
- 〔メンバー〕①九州・山口各県防災担当課長、②九州・山口各県九州地方知事会担当課長
③九州・山口各県人事・市町村担当課長（人的支援担当課長）
- H28. 9. 5 第1回検証・評価チーム会議
- H28. 9. 30 第2回検証・評価チーム会議
- H28. 10. 24～25 **◎ 中間報告**
- 第148回九州地方知事会議、第30回九州地域戦略会議（沖縄県名護市）
- H29. 1. 18 第3回検証・評価チーム会議
- H29. 4. 20 第4回検証・評価チーム会議
- H29. 5. 23～24 **◎ 最終報告**
- 第149回九州地方知事会議、第31回九州地域戦略会議（鹿児島県指宿市）

検証・評価チーム会議



九州地方知事会 熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

[検証・評価の内容]

(1) 全般的事項・初動対応

- ① リエゾン、カウンターパート方式のあり方
- ② 他の支援スキームとの連携強化
- ③ **市町村に対する協力要請（人的支援）の円滑化**
- ④ 受援体制の整備
- ⑤ 知事同士のホットライン

(2) 人的支援に関すること

- ① 職員派遣（短期）に係る意思決定のあり方
- ② 短期派遣から中長期派遣への移行のあり方

(3) 物的支援に関すること

- ① 広域的な物資集積拠点の確保
- ② 円滑な物資供給・輸送体制の確保
- ③ タイムラインに応じた物資の供給
- ④ 住民（自助）による備蓄の重要性

(4) 避難者支援に関すること

- ① 避難者支援のあり方
- ② 避難所運営のあり方
- ③ 外国人への情報提供のあり方

(5) その他

- ① 沖縄県への広域応援のあり方
- ② 罹災証明のあり方
- ③ 国に制度改正を求める事項
- ④ インフラ整備・復旧の促進

◇5つの柱、18の項目について検証・評価

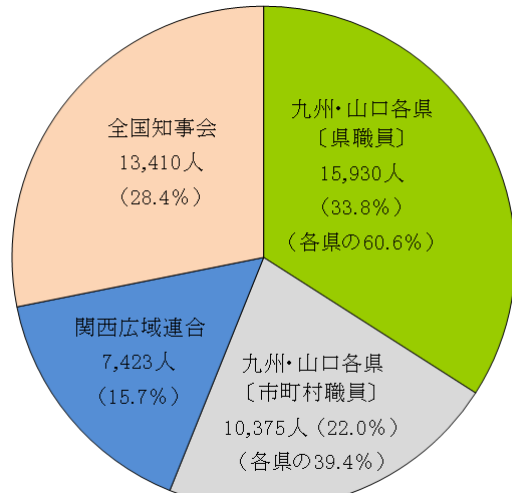
◇最終報告書とは別に、各県の実務担当者が災害時に活用する概要版も作成

九州地方知事会 熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

◎ 検証・評価 … 市町村に対する協力要請（人的支援）の円滑化について

九州・山口9県被災地支援対策本部による
職員の短期派遣の状況

【 47, 138人・日 】



今回の熊本地震では、数多くの市町村職員が派遣された。

これは、九州・山口各県の市町村や県市長会、県町村会の**積極的な協力**によるものであり、**被災地の復旧・復興に大きく貢献**した。

(延べ10,375人・日 ⇒ 全体の22.0% 九州・山口各県派遣の39.4%)

【各県によるふり返り】

○九州・山口9県災害時応援協定では、市町村は当事者ではなく、応援担当県からの**依頼に協力**するというスタンス。強制力はない。

【福岡県、山口県 等】

○市町によっては「九州市長会や九州町村会ルートからの派遣要請が別途あるかもしれない」という意識が働き、**当県からの要請への対応を保留**する動きが見られた。【長崎県】

【課題解決に必要な方向性】

災害対策基本法では、県から県への応援要請に係る規定（第74条）はあるものの、**応援担当県と同県内市町村の関係に係る規定はなく**、これは九州・山口9県災害時応援協定においても同様。法律上、協定上はこうした状況ではあるが、市町村からの人的支援が円滑に行われ、被災地の生活再建が迅速に進められるよう、九州地方知事会、九州市長会、九州地区町村会長会等がそれぞれどういった**役割**を担い、どのように**相互調整・連携**すべきかを確認し合い、**今後の広域応援をより効果的に実施するための体制整備を検討**する必要がある。

➡ **九州市長会との覚書締結へ**

九州地方知事会 熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

九州市長会と九州地方知事会との共同記者会見、覚書締結

平成29年4月7日に九州地方知事会（大分県知事〔会長県〕、長崎県副知事〔副会長県〕）と九州市長会（大分市長〔副会長〕、福岡市長〔防災部会長〕）による共同記者会見を行い、今後の大規模災害において相互が緊密に連携した被災地支援を行うこと等を確認・合意。5月15日覚書締結。



■緊密な連携による迅速かつ切れ目のない被災地支援

- 九州地方知事会と九州市長会は、大規模災害が発生した際は、緊密な連携のもと、双方の強みを活かし、迅速かつ切れ目のない被災地支援を行う。
- 九州各市は、九州地方知事会のカウンターパート決定の際に、九州各県からの要請に応じ、被災市町村へ職員を派遣する。

⇒ 市長会は知事会のカウンターパートと同じ流れで人的支援を展開（要請ルートの一歩化）

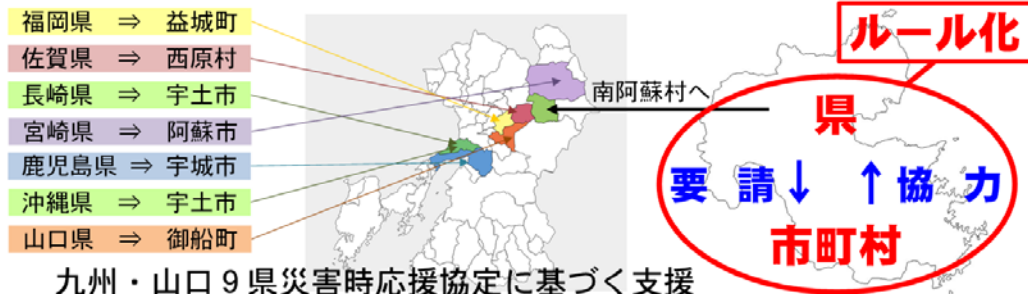
※町村は、元々、県からの要請に基づいて職員を派遣することになっているため、今回の熊本地震の場合のように、迅速に動ける体制となっている。

（九州地区町村会長会に確認済み）

熊本地震の経験を踏まえ

九州地方知事会と九州市長会が緊密に連携するスキームをルール化

「カウンターパート方式」がより迅速かつ効果的に！



大規模災害時の広域応援・受援に関する覚書

九州地方知事会（以下「甲」という。）と九州市長会（以下「乙」という。）は、平成28年熊本地震の教訓を活かし、今後起こりうる大規模災害に備えるため、防災先進地域「九州」を築くことを目指して、相互に連携した広域応援活動と受援体制整備の実施について、次のとおり覚書を締結する。

1. 緊密な連携による迅速かつ切れ目のない被災地支援

- (1) 甲及び乙は、大規模災害が発生した際は、双方の強みを活かしながら緊密に連携し、迅速かつ切れ目のない被災地支援を行う。
- (2) 乙の構成市は、甲の構成県が九州・山口9県災害時応援協定第7条に基づき、カウンターパート方式を基本として被災県に対する応援を行う際に、九州各県から要請があった場合には、応援職員を被災市町村へ派遣する。
- (3) 乙は、大規模災害時に被災県庁にリエゾンを派遣して情報収集を行うとともに、構成市からなる即応支援班を被災地へ派遣し、物的支援などのプッシュ型支援を行う。

2. 的確な受援体制の確立

- (1) 甲の構成県は、市町村が受援計画を策定するために必要な支援を行う。
- (2) 乙は、構成市に対し、受援計画の策定を働きかける。

3. 防災対応能力の強化に向けた人材の育成

- (1) 甲の構成県は、優れた危機対応能力を有する人材の育成や、防災訓練等をより積極的に実施する。
- (2) 乙は、優れた危機対応能力を有する人材の育成や、防災訓練等を実施するとともに、構成市に対して、九州各県主催の研修等への積極的な参加を働きかける。

この覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、甲・乙各1通を保有する。

平成29年5月15日

九州地方知事会

会長 広瀬 勝 卓



九州市長会

会長 森 博 幸



九州地方知事会 熊本地震に係る広域応援の検証・評価について

第149回 九州地方知事会議（H29.5.23；鹿児島県指宿市）特別決議

『平成28年熊本地震からの早期復旧・復興に向けた万全な対策について』（抜粋）

7 市町村と一体になった被災地支援を行うための措置

平成28年熊本地震では、各応援県において当該県内市町村の積極的な協力を得て、多くの職員が派遣されたが、法的には都道府県と区域内の市町村とが一体的に支援を行うスキームは確立されていないことから、より迅速かつ効果的な被災地支援が可能となるよう、法的整備を含め必要な措置を講じること。

平成29年5月23日

九州地方知事会長 広瀬 勝貞

※平成29年6月7～8日

関係府省（総務省、内閣府防災、国土交通省等）及び自由民主党本部へ提言活動を実施予定